

会議録

会議の名称	令和3年度 第4回西東京市地域自立支援協議会 地域生活支援拠点等整備作業部会
開催日時	令和3年10月28日（木曜日）午後6時30分から午後8時30分まで
開催場所	田無第2庁舎 4階 会議室2
出席者	長沢副会長、小川委員、平岡委員、波呂委員、副田委員、根本委員、丸畑委員
議題	(1) 地域生活支援拠点等作業部会ワーキンググループの報告について (2) 相談機能について (3) 専門的人材の確保・育成の機能について (4) 地域の体制づくりについて
会議資料の名称	資料1 第2回西東京市地域生活支援拠点等整備ワーキンググループ要点録 資料2 地域生活支援拠点の位置づけ（案） 資料3 西東京市における専門的人材育成ビジョン（案） 資料4 西東京市地域生活支援拠点等体制イメージ図 資料5 基幹相談支援センターえぽっく・市基幹相談支援センターの相談体制図 資料6 西東京市の障害福祉分野における重層的な相談支援体制イメージ図（案） 参考資料1 指定特定相談支援事業等の地域生活支援拠点に係る加算について 参考資料2 重層的支援体制整備事業の枠組み等について
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>傍聴0名</p> <p>1 開会 2 資料の確認（事務局より） 3 議題</p> <p>次の通り事務局より資料を説明。</p> <p>資料1：地域生活支援拠点等整備ワーキンググループ要点録については、事前にお配りしている資料の通りで本日はお示しのみとなる。</p> <p>資料2：地域生活支援拠点の位置づけについて資料2の説明をする。粗々の内容のため、皆様の意見をいただきながら内容を固めていきたいと考えているが、相談機能の一つとして、各事業所の位置づけを行うことで地域生活支援拠点の整備を進めていきたいと考えている。コーディネーターの役割のイメージとして橋渡しのイメージが一番強いが、内容としては、支援の情報提供、利用の調整、必要に応じ調整会議への出席を想定している。コーディネーターの配置計画としてはお示しの通りだが、届出書を記載してもらい市に提出することで、所地域生活支援拠点に各事業を位置づけていく。これについては本日、皆様の意見等を賜りたいと考えている。</p> <p>資料3：専門的人材の育成・確保について説明する。「(1)人材育成の3つのレベル」については参考までに引用した。理論を身に付けて日々の業務や支援の中で実践をし、行った支援については事例検討などを通じて実証することで、相談支援の向上を図っていく必要がある。また、日々のあらゆる場面において、理論・実践・実証の機会を捉えて多様な学習の場として活用することが求められると考える。「(2)西東京市における障害福祉人材育成の取組イメージ」について、前回会議で実施した人材育成に関するアンケートでご回答頂いた、テー</p>	

マや方法について、「障害福祉人材育成の取り組みイメージ」にステップ1～3に分けて記載した。来年度から実施出来るところから取り組み、概ね5年を目途に段階的に実施する予定。裏の「人材育成のスケジュール（案）」も確認されたい。今年度は「1-1 ワーキンググループや相談支援部会における事例検討会、研修会」「1-2 基幹・地活の定例カンファレンス」「1-3 事業所同士の交流の場の設置」「1-5 他の事業所が実施している研修会への参加」を実施するため、既存の相談支援部会や事業所連絡会に加え、ワーキンググループ等を設置することで整備してきた。令和4年度は「1-4 障害者理解に関する研修会」「2-1 強度行動障害研修」を予定しているが、精神・知的・身体・発達障害・高次脳について、事業所が主たる対象としている障害種別に関わらず、様々な障害への理解につながるような研修を検討している。令和5年度は「2-3 基幹相談支援センター（以下基幹）職員向けスーパーバイザー養成講座」「2-5 緊急時の対応（8050に関する）に関する実践研修」については困難事例に関する事例検討を通じて行うことを検討しているが、具体的な内容についてはこれから詰める。令和6年度は「2-6 職層・階層ごとにおける研修」を実施する予定。内容として相談支援従事年数5年未満と5年以上を目途に様々な研修を設定することを考えているが、市全体で相談支援の質を担保することができるよう、研修を考えていきたい。令和7年度「3-1 基幹相談支援センター職員によるOJT（同行訪問・定期訪問等）」「3-2 職場内OJTの活性化」「3-3 円滑な緊急時対応」については、相談支援の実務や本人を中心とした支援の実際の確認・振り返りを行い、スキルアップを促すと共に、支援者同士が互いにつながりサポートを得て、ネットワークの構築につなげられるよう基幹相談支援センターが積極的に地域に赴いて、同行訪問や事業所への定期訪問等を通じてスキルアップを図っていききたいと考えている。

資料4：地域の体制づくりについて説明する。基幹、地域活動支援センター（以下地活）、児童発達支援センター、受け入れ法人等を中心として地域全体で五つの機能を具体的に整備し8050等の緊急性の高い事案にもスムーズに対応できるような体制を築いていききたいと考えている。

資料5：西東京市は他の地域と異なり、えぼくと市の2つの基幹があるが、基幹として4つの機能については共通して担うことになるが、具体例にあるような相談をそれぞれの基幹が受けていく。扱うケースについては、複雑かつ困難ケースが多いため、相互に連携しながら対応していく。また、計画相談支援事業所だけでは対応困難なケースについてもバックアップを担う。2つの基幹になって1年程度のため、まだ改善する余地があるので、今後改めて調整を図っていく。

参考資料2：重層的支援体制整備事業についての説明資料。本事業は当市の地域共生課が事業構築を検討している。イメージにも記載されている通り、この事業は複雑化・多様化するケースに対応するため連携の元、問題の解きほぐし等を行う仕組みとなる。地域全体で断らない支援、伴走型の支援体制を構築していくこととなる。

資料6：複雑化・多様化した課題に一つの事業所だけで対応するには限界がある。そのため障害福祉の分野でも重層型の支援体制を構築する必要がある。障害福祉分野においては第1層を相談支援事業所、第2層を地域活動支援センター、第3層を西東京市地域自立支援協議会、基幹相談支援センターえぼくと、市基幹が担う体制で想定した。多数の機関が協力・連携をして問題の解決に向けて支援体制をより強化できるような相談体制を想定しており、困難ケースに対しては事例検討などを踏まえながら、それぞれが相互に相談・協力できる地域の体制について、別紙1の加算資料なども踏まえて検討していききたいと考えている。

○副会長

資料の説明に対し、質問、意見などはあるか。

○発言者：委員

専門的人材育成事業について、分解され体系だっていると印象をもつ。重要なのは、研修の効果検証をどう考えているか。具体的には二つの視点、受ける側の満足度、良くなったかということ、送った事業体が研修に送って良かったかがある。効果検証をするだけでなく、評価をし効果が無いものはすぐに止めて次のものをやるという絶えず動的な仕組みを作る必要があるが、そのあたりをどう考えているか。

○事務局

この専門的人材の確保・育成については、地域生活支援拠点等整備における5つの整備の中の一つのものであるが、調べていくと地域の実情に応じて各自自治体で判断して良いとの内容となっている。骨子において不足しているところや、相談支援の中で増えているケースなど、課題を踏まえて、職員で内容を確認した。当然、効果検証は必要だが、専門的人材育成研修を何のためにやるのか、当市の課題、弱いところ、増えつつあるケースの傾向に対応できるよう皆さまに研修を受けていただくことになる。研修を受けたことによって、市民へどの様なフィードバックがあるのか、ワーキンググループ等を利用し内容を周知、勉強会の共有をする場で皆さんと検討できればと考えている。お金や時間をかけて参加し、より良い支援のために研修を受けていただくため、利用者の皆様に適切に還元されるような効果の出る内容にしたいと考えている。

○発言者：委員

企画したらずっとそれを続けるのではなく、講師が適切ではない等実情に即してすぐに手を打ってより有効な研修にして頂きたい。企画をする行政の担当が研修の雰囲気もみて、これは良いとか、次年度はやめるとか、一つ一つ検証をしてフレキシビリティを持って対応して頂きたい。

○副会長

その他ご意見ある方はいるか。

○発言者：委員

地域生活支援拠点のイメージ図について現状のリソースから上手くまとめられており同意する。障害者やその家族の視点で見た場合、拠点やネットワークはこれで良いが、基幹相談支援センターにおける情報の取り扱いについて、ワンストップで色々なことが解決され、相談者にフィードバックされ時間を置かずすぐに適切な対応がされる仕組みは、これまでとどう違うのか。情報を2つの基幹と3つの地活、ひいらぎが共有して対応する仕組みはどうなっているのか。情報の伝達について、これまでのように相談し、関係する人に伝えました、だめでした、それを相談者に返したら、また困ってしまい、数か月してまた同じ困りごとを、他の機関に相談するといったことが起こらないよう、改善する仕組みや仕掛けなど情報の共有やフィードバックのルールなどの運用はどこまで詰まっているのか。

○事務局

昨年10月に基幹相談支援センターえぼっくが誕生し、組織の形を変えて新しい契約をした。契約前にえぼっくのメンバーが変わったり、市の基幹相談支援センターも人事異動があり、業務のすり合わせを何度もした。新たな基幹相談支援センターの看板を掲げるにあたり、市民にはこれまでの課題を踏まえ、変わったことを感じてもらわないとならないため、何度も打合せをしてきた。最終的には受託法人と話し合い、仕様をまとめ議会で認められ契約に至った。具体的には資料5に示しているが、仕様書には字面では杓子定規に記載してあるが、相談業務においては日々何が起こるかわからない中、様々なケースがあり、個々の対応まで一つ一つ記載し

辛い。大筋の決まり事としては資料5の相談体制図として示している。基幹相談支援センターになった後、市に飛び込んできたケースでこれまでえぼくくで関わっていたケースなどは連絡を取り合っって一緒に出動している。また、システムが繋がっているため、日々の記録は共有している。虐待や困難案件、8050など緊急を要するケースが日々増えてきているため、地域生活支援拠点等の整備にあたり、今年度地域活動支援センターとも連携しながら対応させて頂いている。まだ市の基幹相談支援センターも到らないことも多いが、関係機関の皆さまから叱咤激励を頂きながら、引き出しを増やす取り組みを行っている。えぼくくとの連携について、資料5の体制図は現時点での体制であって、重層的支援体制の整備にあたってはまだまだ足りない部分があるので、センター長に相談しながら内容を深めていきたい。

○発言者：委員

体制図については同意している。新しいことは完全ではないのは世の常であって、それを現場だけに預けてしまふとなかなか改善改良されず、現場が疲弊してしまうか、それで良いと思ってしまふ、利用者の満足度があがらない。具体的な仕組みとしては、利用者へのアンケートを日常的に取り、相談支援が良くなっているかどうか利用者の意向を知る、今行っている相談の質の評価を行う。より良いサービスを提供するために、また満足する答えが出せないケースがあつたとしても、希望する資源を探したが見つからなかつた等の経緯など丁寧な説明をすることで相談者の満足度が変わってくる。そういう仕組みを作るには相談一件一件の内容を吟味し、相談者の不満の原因は何なのかをよく検討し説明責任は必要なことを強く意識して運用する。そういった定期的なアンケート等の満足度を計る仕組みは予定されているのか。

○事務局

今のご質問に対し、個別に何かを検討しているわけではないが、この10月でえぼくくが基幹相談支援センター化して1年となるが、議会から成果や評価、効果検証について問われる時だと考える。個別に満足度調査をするかは検討するが、来年4月から障害者基本計画、第7期の障害福祉計画の策定期間に入る。初年度でアンケートやヒアリング等調査をする期間を設けている。その中でえぼくくの基幹相談支援センター化についても利用者やご家族から意見を伺う機会があると考えている。

○副会長

資料5についての意見となるが、基幹相談支援センターにえぼくくがなつて、どう変わったか、昨年10月までのえぼくくは障害種別に関わらない相談の機能として、市独自で行っている相談支援センターとしての位置づけとなつていた。基幹相談支援センターとなつて体制図の下部に記載されている4つ項目が基本的な事業となる。中身はどういったことをするのか、障害種別に関わらない相談を行つてきたえぼくくとしては、(1)総合的・専門的な相談支援の実施についてこれまで行つてきた事業ではあるが、(2)～(4)については今後取り組まなければならない内容と認識している。先日のワーキンググループの中でも、実際基幹相談支援センターとなつて何が大きく変わつてきたのか、西東京市内に市とえぼくくと2つの基幹相談支援センターがやつていく中で、2つの機能や役割の違いは何なのか質問としてあがつていた。昨年10月から事業を開始する中で、その説明を市民や関係機関に広く周知する活動をしなければならなかつたのは事実だと思う。コロナ禍の実情の中でそういった機会を持つことが難かつたこともあり、また、実際市とえぼくくそれぞれの基幹相談支援センターの役割について、業務仕様書の中で4項目と相談支援部会、権利擁護部会、相談支援事業所のバックアップ機能が大きな項目として挙がつている中で、4つの基本項目については事業を推進してきてはいるが、細かく具体的な内訳についての詰めには現状至つていない。資料5の原案については把握しているが、具体例で気になるのは、虐待相談に関しては本来基幹相談支援センターの機能と

して、これは通報となるのか。虐待相談に緊急度低として載っているが、正直緊急度を相談者側に求めるのは障害者虐待防止法の趣旨とも異なるところでもあると思うし、我々としてもこの形で載るのはどうなのかと思うところもあるので、この資料については再考する必要があると感じている。具体例として挙げられている上から4つの項目については、地域生活支援事業における相談支援事業、障害者相談事業を実施している事業所であれば同様に行っている相談になるかと思う。これに関しては市の基幹と両輪となって相談を行っていきつつ、加えて基幹としてやらなければならない相談業務としては改めてここに載せていく形の方が良いのではないかと提案したが、実際の資料はこういった形だと誤解が生じるのではないかと懸念しているがいかがか。

○事務局

この図については先日の基幹連携会議の中で確認している内容かと思う。「虐待の相談（緊急性低）」については、(4)虐待の防止 についても基幹相談支援センターの機能の一つとしてあるので、通報自体は市の虐待防止センターで受けることになるが、えぼっくにも虐待の防止については関わっていただきたいということで、先日確認させていただいた。

○副会長

虐待の防止の取組みについては基幹相談支援センターとして対応していく。実際相談を受けて虐待防止センターと連携を図りながら協力して対応に努めるということだと思うが、この意味合いとして「緊急性低」は通報の意味合いが強いのではないかということが、関係機関からの誤解を生むのではないかと気になるところ。

○事務局

納得頂いた上で出した資料だと認識している。

○副会長

最終的な資料は見せて頂いていない。

○事務局

そうであるならば、ここで議論することではないと思われる。

○副会長

資料として出されてしまうと、皆さんの中でこういうものだという理解になる。

○発言者：委員

この場でこの議論を続けてしまうと時間が無くなってしまう。今回これについては誤解無いよう受け止めるので、もう一度両者で話し合ってもらいたい。2つの基幹相談支援センターをどう調整するか以前から指摘している。

○副会長

前回初めてワーキンググループでうかがっている。

○発言者：委員

その前から市に対して言っていることであるし、耳に届いていないのかもしれないが、他のところでも声を上げている。この場ではなくきちんと話し合いをしてもらいたい。

○副会長

基幹相談の話で言えば市と今後詰めていかなければならない内容だが、どうしても地域生活支援拠点の話の中で、基幹相談について皆さんの認識がそれぞれ異なるという部分を併せるというところになるので、基幹相談支援センターの業務の内容固めは急務として行っていく中で、併せて議論していかなければならないと認識している。

○事務局

先ほどの委員のご意見のとおり、改めて議論させていただくことになるかと思う。本日欠席だが綿会長から質問と意見を紹介させていただく。

「(2) 相談機能について、「資料5を参照して、具体的な事例が書かれているが、障害者当事者やそのご家族がその区別がわかりにくいと感じます。ワンストップの窓口としての対応はそれぞれ基幹型との理解で良いでしょうか。基幹相談支援センターえぽっくも市の基幹相談支援センターも委託と直営で区別が非常にわかりづらいと感じます。一元化管理の下（組織を構築すべきと考えます。例えば指示命令系統が無ければ責任の所在がはっきりしません。委託や直営とは別です。）業務分掌をすべきと考えます。(3) 人材育成について 資料を参照し大枠は理解しました。その為の予算措置をしっかりとしなければ実施できないと思います。また、具体的シラバス（誰を対象として到達目標・到達レベル等のシラバス）が必要だと考えます。「育成機能における研修体系等構築」において、育成機能のコンセプトの元、「福祉の基礎・専門」、「多機関・多職種連携の視点」、「地域力を活かす視点」の3層による研修体系の構築及び構成する各研修プログラムの作成について学んでいく必要があると考えます。」

○副会長

質問・意見はあるか。

○発言者：委員

資料4について基幹が真ん中に据えているのは、基幹がバックアップ機能をするのか、中心で動くのかというところを以前から申し上げておりこの形なのかということが大前提とした質問だが、地域生活支援拠点の位置づけについて、届出書でもってコーディネーター配置を条件とすることについては理解した。コーディネーターのイメージは一人の人か、担当などを置くのか。8050の緊急事態が起きた時に、担当ではなく他の職員が動いたとしてもコーディネーターとしてみなされるのか。その職員もいない場合、地活の関係ない職員が動くかもしれない。そういった場合でもコーディネーターとして認めるのか。ショートステイの計画を立てるのが前提だとすると、計画を立てたケアマネジャーのことなのかと考えているが、どうなのか。

○事務局

コーディネーターについては届出書を出して地域生活支援拠点の位置づけと併せてコーディネーターの設置をして頂くことを想定しているが、何人設置するかについては、担当がいればその方が一番スムーズ行くかと思われるが、いなければ他の担当が対応して頂くことになると思う。

○発言者：委員

地域生活支援拠点等相談強化加算について、コーディネーターを担う相談支援専門員が配置され連携する短期入所の緊急時の受入れの対応をしたときに出るというものだが、これとは異なるのか。

○事務局

資料2について、冒頭素案としてご説明し、議論するための叩きとして今の時点で考えられる図式として示した。国の具体的な内容が無いので、西東京市の内容、利用者像、人数など他の自治体と比較する内容でも答えが導き出せるものではないが、まずはこの内容で意見を頂ければと考えている。これから整備にあたりお願いをするにあたっては、検討していかなければならないと考えている。身近で公開されていた情報を参考としてつけさせて頂いている。コーディネーターが人なのか組織なのか、西東京市ではどうするのが良いかご意見を頂ければと思う。

○発言者：委員

地域生活支援拠点の届け出にあたっては短期入所の支給決定をして相談支援専門員をつけることが必要。短期入所の支給決定をし計画を立てるとなると、他の業務もやりながらとなるとマンパワーの問題がある。いつ利用するかわからない利用者に対してもモニタリングを3か月ごとに実施することの本人および相談員の負担を考えるとどうなのか。必要のある方は別だが、これを本気で広げるとなるとそこを考えなければならない。また、心配しているのは、基幹型相談支援センターが持っているケースの計画は誰が立てるのか。計画相談事業所が計画を立てるのであれば、相談支援専門員と基幹型相談支援センターはどういった形で連携していくのか。

○事務局

モニタリングの報酬について説明させていただく。過去に相談支援部会において、お守りとして短期入所を決定している方のモニタリングが負担となっているとの意見があった。国で標準のモニタリング期間が定められているため、基本的にはそれで運用したい。モニタリングの頻度については、相談支援事業所から相談をいただき必要性を検討した上で頻度を増やすという対応はしている。頻度を減らすことについては想定をしていなかったが、国の方で標準のモニタリング期間というのは、3か月ごとにご本人の状況確認をするのは必要だと考えられてそのような設定をしていると考える。モニタリングの期間について相談支援事業所と市で決めることはできるが、頻度を減らす場合、その間の本人の状況をどう確認するか、拠点の位置づけをして安否確認などの代替する手段をとれるのであれば、今後モニタリングの期間を延ばすことも検討しても良いと考える。単純に期間だけ延ばすのではなく、その間のご本人の状況を確認しているということが必要。

○発言者：委員

普段は地域活動支援センターに来ていて、モニタリングの必要はないが、高齢の親と暮らして事業を利用する場合、流れに逆行することにはなるが、セルフプランという方法もあるのか。

○事務局

モニタリングの意義としては、本人の状況を確認することに重きを置いているので、モニタリングの手段以外に報酬発生しなくはなるが、本人の状況を確認できるのであれば必ずしも否定されるものではないと考える。仕組みについては相談しながらどちらにも負担の無い方法を検討できればと考える。

相談支援事業所と基幹がどのように連携していくのかについては、現時点で基幹が計画相談を担っているわけではないので、基幹が持っているケースもすでに計画相談を付けている方が多い。今後この事業を利用するにあたってはバックアップや役割分担などしながら連携を図っていきたい。

○副会長

他に意見や質問はあるか。

○発言者：委員

コーディネーターについて、利用者の観点から言えば、絵に描いた餅にならないために、各事業所に配置されたコーディネーターの元に相談者が行けば、しっかりと対応してもらえという理解でいる。運営される方の合意を取っていただきたい。それを受けて、運用をどうするのか、新しいことをやり始める時に気になる事を言い出すときりが無いが、2つの基幹相談支援センターと3つの地域活動支援センター等々で、西東京市としてしっかりと利用者を支えていこうという事で理解している。各事業所もそれを十分理解してぜひ協力してもらえたらと考えている。

○発言者：委員

案ということだが、何をもってコーディネーターとするのかもまだ決まっていないが、きちんと人なのか事業所なのか示さないと、特定相談支援事業所にアナウンスされるとして、そこが明確でないと何するのかが分からない。コーディネーターがいて、そこに相談に行ったら対応してもらえるんだという事を謳っていける事業所になれるのかが分からない。コーディネーターがどうあるべきなのかは時間をとって考えていった方が良く思う。

○発言者：委員

各事業所として違いはあると思うが、上位の概念としてコーディネーターとしてしっかり任命することで利用者として安心感はある。一人か複数かは分からないが、最低でも一人だと思いが、そこに行けばしっかりとサービスの相談に乗ってもらえる、横連携をして自由にどこに行ってもコーディネートしてもらえるようになってもらいたい。こういったコーディネーターのような位置づけが無い限り、単なる体制だイメージだといったものになってしまう。ただ実際みなさんは事業を運営するのでもきれいごとだけでは済まないと思うので、加算の問題というものも出てくるのだと思う。後は折り合い調整していく。みなさんはこの町の拠点の重要な役割を担う事業所なので、ある意味覚悟を持って頂きたいし、市はそれをしっかりフォローしてもらいたい。枝葉のところではなく高い目標のところの一つになってもらいたいと期待している。

○発言者：委員

相談支援事業所は市内に沢山あるが、一人でやっている事業所がある。先日、相談支援専門員の現任研修の際に相談に来て、誰にも相談できないという声があった。そういった事業所が持っているケースが緊急事態になることも起こり得る。そういった一人で対応している事業所のケースはどうなるのか。拠点のイメージとして連携するのは良いが、どのようにしていくのか。加算についてもコーディネーターを置くことを条件という記載も気になっている。

○副会長

コーディネーターがどうか、利用者のニーズに対して対応をどうするのかを考える前に、まず相談機能について、作業部会があと1回のため少なくとも大枠についてもう一回確認した方がよいと思っている。そもそも市が目指す地域生活支援拠点の事業の整備に向けて、各事業がどのような委託をされていて、それぞれの事業に対しどういった役割を担ってもらいたいのか、といったことをまず確認されてから、その上で求める体制図に向けてどのような形をとっていいのかを話し合っていないと、コーディネーターが一体何をするのか見えてこない。我々の足元もそういった状況だと先ほど伝えているが、直営・委託の機関に関しても、改めてどう

いった事業を担っているのかをきちんと共有した中で、市が目指す方向性に対しどう協力していけるのかを考えていかなければいけないと思う。方向性が見えない中で、コーディネーターの議論や枝葉の部分について、実際の実施におけるニーズにどう答えるという話の議論が先行してしまっていると感じる。何に向けて動いているのか、皆さんはこの場で見えていないのではないか。

○発言者：委員

この図（資料4）が大元となっていますよね。

○副会長

大元となっているが、そもそも面的整備を目指しているということで皆さんから上がっている意見を聴くと多機能拠点型のような形で、ワンストップの相談というのは基幹だけがやるものなのか。

○発言者：委員

コーディネーターを置くことでそれぞれのところでワンストップを担うと理解している。

○副会長

ワンストップの相談機能はどういったものなのかということの見解はそれぞれなのではないか。仮にえぼくが市内の相談をすべて受けてアセスメントを取ってそれぞれの事業に振り分けてという話もワーキンググループの中で出ていたが、もしその部分に特化してやるのであれば、基幹の概要に謳われている事業についていくつかは市と役割分担をするのか、それとも基幹の機能の中でも西東京市の基幹においてはこの機能に特化したものやっていくのか、やっぱり見えてきていない。どこに重きを置いて我々はこの事業を進めていくのか、現段階ではっきりとした見解が示されていない。改めてその要件を見直しながら市内の各事業においても見直していくということをまずやらないと、この相談機能についての話し合いをしても平行線でまとまらないのではないか。

○事務局

資料の補足説明だが、資料6の右側に各事業所の委託内容を抜粋して記載している。

○発言者：委員

重層的な相談支援体制図は少し乱暴で、これはあくまでサービスを使っている人が前提となっている。サービスを使っていない人はたくさんいる。これは違う意味の図だと感じる。内訳も若干お互いにグレーな部分もあるのではないか。

○副会長

重なり合う部分はあつつも、明確に各事業の中で何を対象としてどういった役割・機能を果たしていくのかが見えてこないといけないというところで、今回部会の中でこの図はえぼくが出したイメージ図を西東京市の現状に即した形に変えて落として頂いたものだが、もう少し明確に各事業の実施状況を点検して加えて頂きつつ、改めて方向性を打ち出していかなければ、というところは。議論に上がるのは一般相談の部分と障害サービスにつながらない方の支援。それとアウトリーチ支援ということをどこがその役割を担っていくのか、今私が感じているのはそれをすべて基幹が担うものだという認識が皆さんの中で強いのではないかと感じている。

○発言者：委員

把握だけではなく実働もやるということか。

○副会長

実働もやる、それが良くキーワードとして挙がっている伴走型、重層的な体制の中にあてはめて、じゃあそれをどこがどういう風な役割を担っているのかということのも（疑問に感じる）。掘り起しもやりながら伴走もして、相談には終結はないという話も前回ワーキンググループで出ていたが、そこまで相談機能に重きを置いてやっていく基幹がそれ以上の展開が今の体制の中でできるのかということ、正直今の我々の体制の中では難しいのではないかと感じている。基幹の話となってしまう、全体的な体制の話ではないが。

○発言者：委員

地域生活支援拠点の中ではバックアップ機能に徹したいという意見なのか。

○副会長

バックアップ機能という意味ではない。少なくとも西東京市はどういった形で2つの基幹があって、それぞれ役割・機能を持っているのかをまず明確にするのが大事だと思う。それに加えて委託、直営でひいらぎも今後児童発達支援センターとなる中で、西東京市における相談体制というのが市民側からどこに相談すれば良いのかが見えづらいと思う。それはとりあえずえぼっくということで相談に来るのだと思うが、そういう集め方をするのが目指すべき方向なのか、本来行きたいところは別の地域であったりとか、サービスの利用である方が必ずしもそこをまず通らないと行きつけないというのは、それはワンストップと言えるのか。本来的に利用者にとってその体制は良いのか。

○発言者：委員

そこに相談に行っても地活に行けないとは。

○副会長

行けないではない。地活に本来行きたい、利用したいという相談でも必ずしも基幹、えぼっくに相談を集めるというのは適切なのか。

○発言者：委員

集めるというのではなく、来た相談を流すということではないか。

○副会長

それもやはり、どの段階でつないでいくのか。すぐ単純にそれだけの形で済む方もいればもう少しきちんとアセスメントを取りながら、時間をかけて対応する中でその方が求めているのは地活の利用、サービスの利用ということもある。

○発言者：委員

イメージとしては最初は基幹が相談を受けて、伴走して行って、それで離していくというイメージ。基幹がずっとケースを持っているイメージはない。離していかないと新たなケースを持ってない。

○副会長

受けている側からすれば、相談だけでつながっているケースも多い。そういった方がこの先ど

うするか、基幹がずっとケースを持っていく訳ではないということだが、じゃあどのタイミングでというのはどういうものかと言うのは難しいのではないか。

○発言者：委員

どのタイミングで手放すかを言葉にするのは難しいもの。

○副会長

簡単に基幹がいつまでも持ち続けるものではない、振り分けて良いと言われてもそんなに単純なものではないことは皆さん充分ご存じだと思う。

○発言者：委員

ひいらぎの場合、相談を受けたら幼児の場合ずっと抱える。今は未就学だけとなっているが、18歳になり、最終的に就学まで何らかのフォローをするということになっているが、今後18歳までとなった場合、そこまではとてもフォローし切れないということでおつなぎすることで連携を取らせていただきたい。就学後は教育かえぼっくにお話しさせて頂いているが、そうするとえぼっくはずっと抱えていくのか、そういうことになる。ただ、面でもって皆でフォローしていく、そういうことを目指している。

○副会長

その体制がとれるかどうかということ。拠点の整備の目標はそういうことだが。

○発言者：委員

ひいらぎから来て相談を受けるケースは就学してサービスを使うようになるため、相談支援専門員がつく。セルフプランの方も多いが。就学した時点では少ないかもしれないが相談支援事業所がつくのが本来の在り方、相談員が抱えていくが、困りごとが起きた時に市にサービスの相談をするが、無い袖は振れないではないがある程度線を引かれ、家族の欲しているサービスと見合わないようなことが起こり、相談員と家族がどうすれば良いか分からないとなったときにバックアップするために基幹に入ってもらおうということか。事実上サービスは出せないが困っているというような困難ケースを相談できる場があり、それがつながっていけばということで良いか。できることとできないことがありつつ一緒に考えていくというサポートが要るといことが大事だと思う。

○発言者：委員

たらい回しにならないよう、ちゃんとつなぐということが、面でのサポートだと思う。利用者は苦悩があり不安がある中で相談に行っているので、一つの事業所に任せてあるのでこちらに来てもらっても困りますというような対応がされないと良い。それが面でのサポートなのではないか。

○発言者：委員

市民の目から見ても、明確に相談できる先がわかっている、それぞれが関わっていくという話が見えてないと、地域生活支援拠点整備についても本来の意味がないということになる。ライフステージにおける切れ目ない支援や市民ニーズに応えるような体制がとれるかどうかを考える上でも、まずは基幹と地活の役割を固めた上でないと話が進んでいかないのではないか。それぞれの業務仕様書を出せという話ではないが、一回今の委託状況から市として地域や障害者相談事業、基幹に求めているものを明確に示した上で、市民の目線から見てもわかりやすい体制のイメージを作り上げていくという作業はできないのか。

○事務局

市が業務を指定管理でお願いしたり、直営であったり、市民に対して市民のイメージや期待に沿ってサービスを提供する業務をお願いして一緒に運営している事業者であると思っている。つまりは市民の税金で委託料を支払っている。これから地域づくりであったり、今話されている内容というのはそうではなく、純粋な民間の事業者と面的な整備しようという話になる。今委託をさせて頂いており、これから委託をするのではないため、仕様の内容に合意をして市のお願する業務を運営して頂いていると理解している。今のお話はこれから仕様を固めて新たな事業をしていこうとするなら理解できるが、すでに契約はさせて頂いて支払いをしている中で仕様についての話はどうか。確かに今回を加えあと2回で今年度の作業部会は終わる。こちらの仕切りの悪さやコロナの関係で書面開催としたため、本来であれば話の方向性がまとめられて最後にどういう方針を出すかというところまで持っていきたかったが、今回市とえぼっくの間でまとまった話として完結していない印象を持った。ただ、地域生活支援拠点は副会長が言うように、市民のためにより良い支援をしていくための方法の一つだと思っているので、それぞれの地域活動支援センターや事業所の皆様と一体的にやっていると市だけでは当然できない。基幹一つとってもあり方について先ほど委員から上がった意見のようなイメージしていたことではないようで、基幹相談支援センター化する際にたくさん法人とも話をしてきたが、見解が違ってしまったことを理解した。その整理は両者、法人も含めて改めてする必要があると理解したので、持ち帰らせて頂き法人と話し合いを行いたいと考える。次の部会までに先ほど平岡委員から指摘された部分についても整理し、メール等で資料を見て頂き、次回の部会でどうしていくかを整理させて頂きたい。まずは基幹の部分についてしっかり協議し皆さまにお示していきたい。

○副会長

今の話の中で、委託、直営でやっている事業がそもそもそれぞれに投げられた中で改めてその必要性があるのかという話があったが、正直実際にそれぞれの形で委託をされて事業を運営されている中で、その中身というところが、本来的な法制度に則った形で実施されているのか、サービス提供のあり方が出来ているのか、点検する必要があるがこの相談議論の中で必要だと認識している。そこについては事務局側は必要性はあまり感じられない部分ということでしょうか。

○事務局

今仰っていたことはそれぞれの業務委託の契約する部分でもあるので、当然やらなければならないことだが、ここでどうこうという話ではない。基本的に地域生活支援拠点は面的整備をすることは確認されている。地域でそれぞれ担って頂いているものをどう有機的につないで支援体制を整えていくのかということになるので、あまり個別のところに入ってしまって、例えばえぼっくの事業がきちんと行われているのか、この場で個々のことまで扱っているといくら時間があっても足りない。それは法人と市で別の機会にきちんとやるべきことだと思う。コーディネーターについても整理できてなく申し訳なかったが、地域で面的整備をする時に接着剤のような役割を担っていただいて、困りごとを抱えている皆さんを繋いでいくということ、まさにおっしゃっていただいた内容の議論をするべきだと思う。この場でそれぞれの委託事業がどうだとか、そういった評価をやるときりがない。

○副会長

評価ではなく西東京市の各事業をどうやって運営して欲しいのか、それによってどういったこの地域生活支援拠点のイメージの中での協力体制が取れるのかというのを確認する必要がある

る。

○事務局

個々の事業所は市から何をお願いされているか当然理解されている。

○副会長

地域の実情によってそれぞれの思っているところの展開の仕方と違うところが出てきている。

○事務局

例えばえぼくくに何をして頂きたいかは当然ご存知のはずだ。

○副会長

業務仕様書の中であくまで定めた内容に沿って、こちらでは事業計画を立てて事業を展開しているが、それが今話の中で挙がっている市の見解とずれが出ているのであれば、修正は随時する必要があると思う。

○事務局

それは地域生活支援拠点の整備を通してどういう地域を作っていこうかというところで、それは目標として立てて、足りないところがそれぞれの分野であれば後から追いかけていかなければならないことだと考える。

○副会長

この地域生活支援拠点においてはイメージをまず示されていない。それを市としてはある程度イメージを作っていかなければならない。

○事務局

それをご意見いただきながら作っていくのがこの場であるはずだ。個々の委託の状態を確認してそれがどうだから、こういう地域生活支援拠点だとするのではなく、地域全体がどういうことを求めているのか、どういう風にしていくのか、大きな目標を立てようとしているのはいか。個々の現状をどうこう言ってしまうと、逆の積み上げになってしまって議論がまとまらないと考える。別の機会にやった方が良いと感じている。

○副会長

そこは私の伝え方が足りない部分もあるのかもしれない。今の議論の方向性ではまとまっていくなのかは不安を感じるころだ。

○事務局

そこはまた整理が必要だと思う。もうあと1回しかないが、そこは確認しながら仕切り直していく。こちらの準備が悪かったこともあるが、そういった形でお願いしたいと思う。

○副会長

定刻を過ぎていたので進行に戻らせていただく。事務局から何かあるか。

○事務局

会議についてはあと一回予定している。次回は11月30日火曜日の午後1時30分から、田無第二庁舎3階会議室にて開催する。本日とは時間と会場が異なるためお間違いないようご注意頂き

たい。本日の議事要旨については、次回会議の開催通知および資料と共にお送りする。

○副会長

それでは定刻となったので、本日の地域生活支援拠点等整備作業部会を閉会する。